

仲周建設株式会社 行動計画

職員が仕事と子育てを両立できる働きやすい職場環境を目指し、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年10月1日～平成32年9月30日

2. 策定内容

目標1 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業等の諸制度を周知する。

<対策>

平成30年10月～ ・育児・介護休業法に関する規定、諸制度のパンフレット等を閲覧できるよう整備する。

平成31年 6月～ ・休業取得者、休業見込み者に対して個別に資料を作成し、説明する場を設ける。

目標2 平成32年9月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

平成31年 1月～ ・所定外労働の現状を把握

平成31年 6月～ ・社内検討委員会での検討開始

平成32年 1月～ ・管理職への研修

平成32年 6月～ ・社内広報による社員への周知